

令和6年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議 要旨

- 1 日 時 令和7年2月20日（木） 14:00～15:00
- 2 場 所 さぬき市大川学校給食共同調理場 会議・研修室
- 3 出席者〔委 員〕 吉田雅美 山下美穂 堤 亮太 六車 剛
 長田在代 山中正治 井上裕章 細川昌宏
 徳田雅彦 岡内秀樹 中川勝幸
 〔事務局〕 和田教育長 高西学校教育課長
 國方所長 廣瀬所長 中村副主幹 伊関副主幹
 樋口栄養教諭 鎌倉栄養教諭 神野栄養教諭
 欠席者〔委 員〕 阿部知城 松原数真 大堀泰弘
 溝渕茂樹 三好達也
 〔事務局〕 佐藤教育部長
 傍聴者 1名
- 4 議 題 (1) 委員長及び副委員長の選任について
 (2) 学校給食実施状況について
 (3) 学校給食共同調理場施設の施設整備及び運営を行う民間事業者の選定について
 (4) 学校給食費の改定について
 (5) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意 見 概 要
(事務局)	ただ今から、令和6年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議を開催します。
	開催に当たりまして、さぬき市教育委員会 和田教育長より御挨拶を申し上げます。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	学校給食共同調理場運営委員会は、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例」第5条の規定に基づき、給食共同調理場の運営について教育委員会の諮問に応じ調査し、及び審議し、又は必要に応じ意見具申するために設置されたものです。
	本日の会議は、委員会設置後、初回の会議でありますので、本来であれば、委員の皆様、お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の関係

	で既に机上に配布させていただいておりますので、御確認をいただきたいと思います。 また、委員の皆様方及び事務局職員の紹介につきましては、席次表の配布に代えさせていただきたいと思います。 議事に入る前に申し上げます。 本日の会議は、公開の対象となります。また、議事録につきましても、さぬき市のホームページに掲載して公表することとなりますのでお知らせします。 なお、本日は、1名の傍聴者がいます。会議は公開とすることによろしいでしょうか。
(委 員)	(異議なし)
(事務局)	異議がないようですので、これから会議は公開とし、傍聴希望者に入室いただきます。 これより次第に基づいて議事に入りますが、本日、委員数16名のうち11名に出席いただいておりますので、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第2項」の規定により、運営委員会の会議が成立していることを御報告します。 それでは、議事に入ります。 設置条例施行規則第5条第1項の規定により、委員長が議長となるとされていますが、本日の会議は、委員会設置後、初回の会議であり、まだ委員長が選出されておられません。従いまして、委員長が選出されるまでの間、事務局において議事を進行させていただきます。 それでは、議題の(1)委員長及び副委員長の選任について、です。 委員長及び副委員長については、設置条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされています。いかがいたしましょうか。
(委 員)	(意見なし)
(事務局)	御意見がないようでしたら、事務局の案を申し上げてもよろしいでしょうか。
(委 員)	(事務局に一任)
(事務局)	それでは、事務局の案を申し上げます。 委員長は、市立中学校校長代表であります志度中学校校長の細川委員にお願いしたいと思います。 また、副委員長は、市立小学校校長代表であります長尾小学校校長の長田委員に

	お願いしたいと思います。いかがでしょうか。
(委 員)	(異議なし)
(事務局)	それでは、委員長は細川委員、また、副委員長は長田委員にお願いします。両委員は、委員長席、副委員長席へそれぞれ御移動をお願いします。 (委員長、副委員長着座)
(事務局)	委員長、副委員長、それぞれ御挨拶をお願いいたします。
(委員長)	(挨拶)
(副委員長)	(挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。 それでは、先程申し上げましたとおり、設置条例施行規則の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、これより会議の進行を委員長にお願いします。
(議 長)	それでは、次第に基づきまして、議事を続けたいと思います。 議題の(2) 学校給食実施状況について、事務局から説明願います。
(事務局)	それでは説明をいたします。 最初に教育長からの挨拶にもありましたが、2月14日金曜日に長尾幼稚園で給食に異物が混入していた事案について、手元の資料にはありませんが、御報告いたします。 今回の異物混入によりまして皆様方に変なご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。 異物が混入していた献立は黒糖パンで、パン製造業者から直接幼稚園に搬入をされたものですが、異物については、長さが約13mmの金属製のネジでした。 給食の時間中、園児1名が黒糖パンを喫食中に口の中に違和感を覚え、吐き出したもので、同園においては、全園児職員の黒糖パンの喫食を直ちに中止し、代替食を調理場の方から提供をいたしました。幸い、当該園児に健康被害はありませんでした。 直ちに原因の調査を行った結果、見つかったネジはパン製造業者の工場において使用されているパンを運ぶ台車のネジではないかと考えております。 異物混入につきましては、パン製造業者出荷前の最終点検として従業員二人体制で金属探知機による点検を行っておりますが、今回異物の発見に至らず混入した状態ままパン製造業者から幼稚園に搬入されたものです。

	今回の事態を受け、パン製造業者におきまして、金属探知機のテスト運転を行ったところ、正常に作動されることの確認ができました。 また、工場内で使用している台車の全てのネジを締めなおす等の脱落防止措置を講じるとともに機械器具、作業台等のネジの破損、脱落、緩み等がないか確認を業者の方でいたしております。 なお、本日朝、本調理場から私を含め職員2名、パン製造業者の工場に立入り検査を行い、一連の作業工程を確認した上で金属探知機が正常に作動していること、台車のネジの脱落防止措置等を確認したことから、パンについて明日以降につきましては、通常どおり提供することを予定しておりますので、お知らせいたします。 今後につきましては、異物混入防止対策を徹底し、安心安全な学校給食の提供に努めてまいりたいと思いますので、御理解御協力のほど、よろしくお願いいたします。 それでは、学校給食の実施状況の説明にうつりたいと思います。
(事務局)	(学校給食実施状況、学校給食事業費、給食費納入状況等について資料に基づき説明)
(議長)	ありがとうございました。
	ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。
(委員)	2点ほど、ネジの事案と地産地消について、お聞きしたいことがあります。
	ネジの混入においての説明の中で、改善されたところを確認に行かれたということで、センサーは問題なくとおっていたとお話だったと思いますが、今回混入したときもセンサーは稼働していたとおっしゃったのですが、そのセンサー自体問題があったのではないのでしょうか。
(事務局)	センサーについては、まず業者の方からテスト運転をしたところ、問題ないという報告を受けました。 その上で、私が本日朝、工場立入り検査を行いまして確認をいたしました。テストピースと言いまして、金属探知機の稼働前に問題なく稼働するかどうか機械におすための小さい金属片があるのですが、まずそれを確認したところ、ピッという音とともにベルトコンベア、金属探知機は二人体制でベルトコンベアの上に箱をのせて渡す方、受け取る方で検査をするようになるのですが、ベルトコンベアの音とともに停止するのを確認いたしました。
(委員)	混入時にはセンサーは動いていないのですか。

(事務局)	はい、今回混入したネジと同形状のネジをとおしてみたところ、ピッと音がしてベルトコンベアが止まり反応するのを確認しました結果、動作自体には問題がないと考えています。当時、先週の金曜日に同様の検査をして、その時にもおそらく機械が正常に反応していたと思うのですが、今日の現場を確認した結果、箱ごとのとおし忘れが発生をしたのではないかと考えております。たくさんの箱を重ねて、それを次々と検査にかけている状況を確認したのですが、検査にかけるのが何らかの原因で漏れていたのではないかと現場を見て考えております。 その対策について、パン製造業者に確認をした後にきっちり記録を残すように、どこの小学校パンの箱を何月何日何時頃検査をしたという結果を残しておき検査をしたという記録を明確にすることによって、検査漏れを防ぐという方法を提案しましたので、具体的にどのような形で記録を残していくかということに関係機関と協議をした上で漏れののないような体制を作っていきたいというふうに考えております。
(委 員)	その改善の確認に今までは行かれていなかったということですか。同様な検査というか、業者に対しての確認に行かれたのは初めてですか。
(事務局)	本市において、パンに金属が入ったという事例は今回、初めてでございますので、何年か前には通常の検査には行っていますが、異物に関して立入り検査に行ったのは初めてです。
(委 員)	今後はまた起こってからの検査に行くというスタンスですか。
(事務局)	必要に応じてということになります。今回問題が発生しておりますので、まず、記録の体制を確立しておくところの確認もありますので、立入り検査を行いたいと考えております。
(委 員)	地産地消の5ページのところで、今現在48%ということで、物価上昇、物品の提供の問題があげられていましたが、仮に提供ができた場合、物価だけで考えたら80%以上に持っていこうかなというような試算をすると、今よりどれくらい金額が上がるというシュミレーションとかはあるのですか。ちなみに倍以上の給食費を払えば、8割以上の地産地消で提供できるものですか。
(事務局)	そこまではデータ化を把握はしておりません。
(事務局)	ちなみに地産地消をした場合、毎日のことになりますので、生産量、かなり多くの量を使用しますので、その辺りを加味しながら毎年毎年増やそうということで協力をしていただいております。お金だけの問題ではありません。
(委 員)	全体的に48%というのは、横ばいなのですかね。

(事務局)	通常よりは少し多いのかなと思います。物資については、野菜は県産を用意できますが、肉とか魚については、県産のものは手に入りにくい状況ではあります。 鯖については、以前、国産のものを使用したのですが、味がおいしくないこともあって、全て国産となっていくとおいしい給食が出せないということもありますので、そういうところも加味しながら提供していきたいと思います。
(委 員)	ありがとうございました。
(議 長)	その他に何かありませんか。
(委 員)	(意見なし)
(議 長)	それでは、続きまして、議題の（３）学校給食共同調理場施設の整備及び運営を行う民間事業者の選定について、事務局から説明願います。
(事務局)	(学校給食共同調理場の施設整備及び運営を行う民間事業者の選定について資料に基づき説明)
(議 長)	ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。
(委 員)	現在、調理場からの給食用の搬入口がないのは、志度小学校だけではなのかと思います。新調理場となった時に、令和９年４月から給食提供が始まるということで、令和８年度には工事が終わっておかなくてははいけませんので、その辺りは別途計画がなされるということでよろしいでしょうか。
(事務局)	具体的な搬入計画につきましては、今後、４月から施設の基本設計・実施設計に入っていく予定にしておりますので、その中で検討する予定にはしているのですが、志度小学校以外については、既存の施設を活用することを予定しております。 また、志度小学校での搬入の方法につきましては、今後事業者との基本設計等の協議をふまえた上で、お知らせをさせていただきたいと考えております。
(委 員)	ありがとうございます。
(議 長)	それでは、続きまして、議題（４）学校給食費の改定について、事務局から説明願います。
(事務局)	(学校給食費の改定について資料に基づき説明)
(議 長)	ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。
(委 員)	(意見なし)

(議 長)	よろしいでしょうか。 それでは、議題の（５）その他について、事務局から何かございますか。
(事務局)	特にございません。
(議 長)	その他、委員の皆様から何か御意見があればいただきたいと思います。
(委 員)	子ども達が言っていたことですが、ＳＤＧｓについて話していた時に、最近ニュースで給食の残菜が出たことが問題になっています。他の施設では出た残菜を肥料化にしたりして有効活用しているということを新聞で見たのですが、将来的にさぬき市としては残菜をそういうことに活用することは考えているのでしょうか。 子ども達に説明していく上で、残さずに食べるというのは進めていくのですが、残菜が出た時にごみになるよというよりは、再利用して食べ物として戻っていくというような教育を進めていきたいと思いますので、有効活用の方で将来考えていただければと思います。現状を踏まえて、教えていただけたらと思います。
(事務局)	残菜の活用については、今後新しい調理場施設の施設整備の業者が決まりましたので、基本設計を行う中において、こういった形で処理をしていくかについても協議をした上で、なるべく有効活用できる方向で進めていきたいと考えます。 それ以前に業者の方から、なるべく残菜が出ないような給食提供を施設運営の中で提供していきたいという提案もありますので、業者と検討を行っていききたいと思います。
(議 長)	その他で何かございませんか。 それでは以上で本日の議事を終了します。
(事務局)	それでは、以上をもちまして、さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第１回会議を終了します。ありがとうございました。

